

令和2年5月15日

保護者各位

八幡市長 堀口 文昭  
( 公 印 省 略 )

### 保育園等における登園自粛の要請期間について（再周知）

平素は、本市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言について、政府は、5月14日に39県の解除を表明し、京都府を含む残りの8都道府県についても21日を目途に判断する方針を固めております。

本市の対応としましては、5月7日付でお知らせしておりますとおり、緊急事態宣言が前倒しで解除される場合も、保育園等における登園自粛の要請期間は5月31日まで継続いたします。（緊急事態宣言が6月以降も延長される場合は別途対応）

同期間中は、保育料の日割りにについても継続いたしますので、保護者の皆さまにおかれましては、引き続き、最大限のご協力をお願い申し上げます。

(担当)

八幡市福祉部保育・幼稚園課

TEL：075-983-1133

FAX：075-981-9190